

意見検討結果一覧表

（案名： スポーツ医・科学センター整備の基本的方向性（案）についての意見募集 ）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	基本的方向性 第3	県民の健康維持・増進の取組として、専門医と連携したメディカルダイエットの実施を望む。	本方向性（案）では、「スポーツ医・科学の知見を広く県民に還元し、県民のスポーツ・健康づくり活動をサポートするための研究・分析・情報発信の拠点」をコンセプトとしています。 スポーツ医・科学センターを活用した具体的な取組については、いただいた御意見も参考にしながら今後検討していきます。	D（参考）
	基本的方向性 第4	- 沿岸地域への訪問指導、訪問アセスメントの実施を望む。 - スポーツパフォーマンスの向上に重要な視覚機能について、評価・サポート項目に追加することを望む。 なお、コスト削減や専門性の確保の観点から、医学的検査については、外部機関の活用（アウトソーシング）を検討すべきと考える。	訪問指導及び訪問アセスメントについては、現在のスポーツ医・科学サポート事業において実施しており、スポーツ医・科学センター整備後も継続して取り組むこととしています。 また、スポーツ医・科学センターの管理運営・人員体制や関係機関との連携については、今後、検討を進めることとしており、いただいた御意見も参考にしながら検討していきます。	C（趣旨同一）
	その他	人口減少により、学校や地域におけるチームスポーツの継続が困難になっていることから、競技ごとに拠点地域を設定し、競技者を集約してサポートを行うなど、質の高い指導や支援を受けられる体制の構築について検討していただきたい。	人口減少下における競技環境の確保や競技者への支援体制のあり方に関する御意見として、今後のスポーツ施策を検討する際の参考とさせていただきます。	F（その他）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
2	基本的方向性 第3 障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツ医・科学の支援を受けられる環境づくりが重要であり、競技力向上と県民の健康づくりを両立する観点でインクルーシブな支援体制の構築が必要だと考える。この点、パラスポーツ支援について、スポーツ医・科学センター整備後の追加的な取組ではなく、当初から基本機能の一つとして位置付けることを期待する。	本方向性（案）では、「障がいの有無にかかわらず、全てのアスリートを対象とした安全で効果的なスポーツ活動サポートを担う拠点」を目指すこととしており、パラスポーツ支援についても基本的な機能として位置付けています。 また、「県民の運動習慣の涵養や健康増進、体力の向上等の促進を担う拠点」を目指すこととしており、誰もがスポーツ医・科学の知見を活用した支援を受けられる環境づくりに取り組んでいきます。	C（趣旨同一）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
2	基本的方向性 第4	- スポーツ医・科学センターの整備に当たっては、施設や設備の充実だけでなく、県内全域へスポーツ医・科学支援を展開するための運営体制の構築が重要であり、スポーツ医・科学センターを核として既存の取組である出前授業や人材育成を発展させることを期待する。 - 競技団体、学校、大学、医療機関、市町村等の関係機関の連携が重要であり、県内のニーズと専門的支援を結び付けるネットワーク形成機能をセンターの重要な役割として位置付けることを望む。 - センター機能を県内全域へ展開し、持続可能な支援体制を構築するためには、スポーツ医・科学分野の専門家の育成に加え、地域の関係機関や競技団体等との連携・調整を担う「専門知識と地域連携の双方を理解する人材」を育成し、このような人材が地域の実情を踏まえながら関係機関をつなぐ役割を担うことが重要と考える。	スポーツ医・科学センターは、現在のスポーツ医・科学サポート拠点の機能を発展させ、本県におけるスポーツ医・科学の拠点として整備することとしています。 また、現在実施している訪問指導や訪問アセスメントについても継続することを想定しています。 関係機関と連携したネットワークの形成や人材育成のあり方については、いただいた御意見も参考にしながら検討していきます。	C（趣旨同一）
3	その他	スポーツ医・科学センターに併設して整備を検討している県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館については、北東北の拠点機能の強化につながるよう盛岡市のまちづくりとの整合を図りながら、利便性の高い街なかにも多目的機能を備えたアリーナとして一体的な整備をしていただきたい。	県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化については、別途、その方向性に関する検討を進めています。施設の機能や立地、周辺まちづくりとの連携のあり方については、いただいた御意見も参考にしながら検討していきます。	F（その他）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
4	基本的方向性 第5	- 導入コスト及びランニングコストの低減を図るため、公設公営に加え、P F I 方式等の民間活力の導入を含む複数の整備・運営手法を比較検討する方針を明記するべきではないか。民間活力の導入可能性を検討するにあたっては、諸室を収益部門と非収益部門に区分整理が必要であることから、本方向性で提示していただきたい。 - 次の検討段階では施設規模及び事業費について複数案を示していただきたい。	本方向性（案）では、スポーツ医・科学センター整備に当たっての基本的な考え方や必要な事項を整理し、今後の設計・整備に反映させることを目的としています。 整備・運営手法、施設規模及び事業費等については、今後の具体的な検討段階において、いただいた御意見も参考にしながら検討していきます。	D（参考）
	基本的方向性 第5	- 併設施設と一体で避難所機能、支援物資集積機能及び非常用電源の確保等について、基本的な考え方に位置付けるべきである。 具体的には、県勤労身体障がい者体育館との集約により施設全体のバリアフリー化を活かした福祉避難所としての活用、測定室、リコンディショニング室、救護室等については、災害時の救護・健康管理スペースとしての活用など、広域防災拠点との役割分担を踏まえた防災機能の整理をしていただきたい。 - スポーツ医・科学センターの規模や諸室構成等は、併設施設のあり方に大きく影響を受けることから、併設施設のあり方に関する基本的な考え方を整理し、スポーツ医・科学センターと一体的に検討するべきである。	防災機能については重要な視点であると認識しており、災害時における県の役割や施設に求められる機能等について、今後の施設整備の検討に当たっての参考とします。 なお、スポーツ医・科学センターについては、県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化の検討と併せて整備を進めることとしています。	D（参考）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
4	基本的方向性 第6	スポーツ医・科学センターの整備に当たっては、「必要に応じた意見交換」ととどまらず、県、立地市町村、スポーツ団体、経済界、金融機関及び有識者等が継続的に協議する体制を構築すべきである。 施設の立地、規模、交通アクセス、周辺整備及び事業手法等の具体的な検討に向け、複数の候補地について経済性や交通利便性、地域への波及効果、整備・運営コスト等の比較検証、施設の受益に応じた費用負担のあり方についても検討していただきたい。	本方向性は、有識者等で構成する懇談会における意見交換等を踏まえて取りまとめたものですが、施設の立地や規模、事業手法等に関する御意見についても、今後の具体的な検討に当たっての参考とします。	D（参考）
	その他	スポーツ医・科学センターの整備が遅延することのないよう、併設施設と並行して検討を進めるとともに、整備時期の目標を早期に示していただきたい。 県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化の検討に当たっては、立地市町村施設との機能重複を避けるべきであり、県の施設整備が市町村の施設更新や施設マネジメントに影響を及ぼすことを踏まえ、県及び市町村施設の役割分担を明確にするべきである。 併せて立地候補市町村との協議を構想の初期段階から実施し、将来の人口動向や財政状況を踏まえた施設マネジメントを推進する観点から、県及び市町村のスポーツ施設群を一体的に捉えた機能配置や役割分担を検討していただきたい。	県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化については、別途、その方向性に関する検討を進めており、スポーツ医・科学センターをはじめとする県スポーツ施設との連携や、市町村施設との役割分担等を検討する際の参考とします。	F（その他）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
5	基本的方向性 第4 - 本方向性では中学生年代の競技離れを競技力低下の課題として挙げているものの、対応策が十分に示されていない。この点について、【スポーツ医・科学センター整備後の支援機能と範囲】の「⑧指導者育成」において、「学校運動部活動の顧問」、「地域移行後の地域クラブ指導者」を明記するべきではないか。 - スポーツ医・科学センターにおける指導者育成の具体的な取組として、安全管理及び発育発達段階に応じたトレーニングに関する体系的な研修の実施や、重大な外傷等への対応をまとめた安全管理ガイドラインの整備・提供が必要と考える。 - 本方向性では女性アスリートへの支援体制の充実を課題として挙げているものの、対応策が十分に示されていない。この点について、婦人科的知見を含むサポート体制を【スポーツ医・科学センター整備後の支援機能と範囲】の「②メディカルチェック」や「④心理サポート」に明記し、女性アスリートが同性スタッフによる対応を選択できる体制の整備をしていただきたい。	本方向性（案）における「指導者」には、学校運動部活動の顧問や地域クラブ指導者等を含め、幅広い対象を想定しており、特定の対象を限定せずに表現しています。 また、「②メディカルチェック」及び「④心理サポート」についても、女性アスリートへの支援を含むものとして整理しており、同様に包括的な表現としています。 なお、指導者育成の具体的な取組や女性アスリート支援の充実方策については、いただいた御意見も参考にしながら今後検討していきます。	C（趣旨同一）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
5	基本的方向性 第4	整備後の支援機能において、メディカルチェックを含む各機能の対象が「県大会出場」及び「学校運動部活動」のレベルとしていることを評価する。 ラグビーをはじめとするコンタクトスポーツにおいては、現行では支援がない中学生・高校生年代の日常的な活動への支援も必要と考える。この点、【スポーツ医・科学センター整備後の支援機能と範囲】の「②メディカルチェック」及び「⑤フィジカルサポート」にコンタクトスポーツの外傷・障害予防や競技復帰支援を記載すべきである。 スポーツ医・科学センターが中核として地域の医療機関と連携した外傷対応ネットワークを構築し、県全体の安全管理体制の強化を図っていただきたい。	本方向性（案）の「②メディカルチェック」及び「⑤フィジカルサポート」には、全てのスポーツにおける外傷・障害の予防や競技復帰支援等も含めており、個別の競技や支援内容を限定しない形で整理しています。 また、地域の医療機関との連携による外傷対応ネットワークの構築や安全管理体制の強化については重要な視点であると認識しており、いただいた御意見を今後の検討の参考とします。	D（参考）
	基本的方向性 第5	スポーツ医・科学センターの研究・実践機能の向上のためには、試合環境下でのデータ収集や外傷対応の実践ができる環境が重要であり、競技会開催機能を備えた施設との一体的な整備とすることを望む。 併せて、全国規模の大会を開催できる環境を整えることで、ジュニア世代の競技意欲向上や競技離れの抑止につながると考える。	スポーツ医・科学センターは県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化の検討の中で併せて整備することを基本としており、いただいた御意見は、今後の施設機能の検討に当たっての参考とさせていただきます。	D（参考）
	基本的方向性 第6	スポーツ医・科学センターの管理運営においては、競技団体との連携を「意見交換」にとどめず、トレーナー派遣や研修会の年間計画の策定に競技団体が参画できる仕組みを構築し、大会日程や強化日程と連動した実効性の高い支援体制を整備していただきたい。	スポーツ医・科学センターの管理運営に当たっては、競技団体との連携は重要であると認識しており、スポーツ医・科学センターの管理運営体制を検討する際の参考とします。	D（参考）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
5	その他	いわてアスレティックトレーナー（IAT）においては女性トレーナーの養成に係る数値目標を設定すべきではないか。	いただいた御意見は、今後のスポーツ施策を検討する際の参考とします。	F（その他）
6	基本的方向性 第5	トレーニング機器や駐車場の充実、宿泊施設の併設など利用環境の向上を求めるとともに、地域の特色を生かした施設デザインの導入を期待する。	トレーニング機器や駐車場等の利用環境の充実については、「利用者の視点に立った施設であること」の観点から重要であると認識しており、施設整備の具体化に向けた検討の参考とさせていただきます。	D（参考）
	その他	全国大会や東北大会等の開催が可能なアリーナを整備するとともに、車椅子バスケットボール等障がい者スポーツもできる施設機能を望む。	県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化については、現在、方向性に関する検討を進めており、施設機能等を検討する際の参考とさせていただきます。	F（その他）
7	基本的方向性 第5	富士大学に新設予定のスポーツ健康科学部において、トレーニング機器や測定機器の整備が見込まれることから、スポーツ医・科学センターとの機能重複を踏まえた検討が必要である。 富士大学が順天堂大学と連携していることを踏まえ、富士大学及び花巻市との連携について協議をするべきではないか。	大学等との連携は重要な視点であると認識しており、今後、具体的な整備の検討を進める中で、県内大学をはじめとする関係機関との協力・連携について検討していきます。	C（趣旨同一）
	基本的方向性 第6	富士大学や花巻市をはじめとする他自治体や関係団体との連携を含め、候補地についても幅広く調査・検討した上で候補地を決定するべきではないか。	スポーツ医・科学センターの整備に当たっては、候補地を含め県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化の検討の中で整備の検討を進めており、施設整備の具体化に向けた検討の参考とさせていただきます。	D（参考）

番 号	意 見		検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
8	その他	スポーツ医・科学センターに併設して整備する体育館について、冷暖房空調設備、アリーナまでの動線を考慮した器具収納倉庫、サブ体育館、会議室・多目的ホール、駐車場及び観客動線など、大会運営や利用者の利便性向上に資する施設機能の充実を望む。また、体操競技に必要な基礎（支柱ベース、ワイヤー用フック等）の整備していただきたい。	県営体育館及び県勤労身体障がい者体育館の集約化に関する検討において、今後の施設機能や整備内容を検討する際の参考とします。	F（その他）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。